

**松戸市公共施設等総合管理計画（案）**  
**パブリックコメント（意見募集）手続きの実施結果を公表します**

「松戸市公共施設等総合管理計画（案）」の作成にあたり、市民の皆様からご意見の募集をしたところ 10 名の方からご意見をいただきました。ご意見の提出ありがとうございます。

お寄せいただいたご意見を整理し、市としての考え方をまとめましたのでお知らせいたします。

**パブリックコメント手続き実施結果の概要**

- 1 意見募集期間 平成 29 年 3 月 1 日（水）～ 平成 29 年 3 月 21 日（火）
- 2 意見提出者 10 名
- 3 意見総件数 90 件
- 4 意見取り下げ 0 件
- 5 回答数 90 件
- 6 意見内容および回答 下記のとおり

No.	項・項目	意見の趣旨	市の考え方	修正の有無
1	27 頁 7 公共施設再編整備に向けた取組み方針	新規の公共施設については民間企業の活用と書かれているが、既存の施設については民間の力を活用することは検討されていないのでしょうか。PFI が当たり前になっているご時世なので、再整備や改修などの際にも民間と何かしら協力して行えると良いと思います。	既存施設の整備につきましても、28 頁表 4「再編の取組の一例」に記載しているとおり、管理運営等含め、様々な場面での民間活用を想定しております。 なお、具体的な活用については、基本計画を策定する中で研究してまいります。	無
2	37 頁 スポーツ施設	松戸市のスポーツ施設は各所に存在するが、有効活用されていないと感じます。①部屋は解放されていますが設備がない・会社員や高齢者が気軽に行ける様な設備がない・空いている施設は利用されない空間となっている。	有効活用されていない施設につきましても、多様化する需要も視野に入れながら、用途転換や複合化を含め、施設の再配置や再整備など将来へ向けて検討してまいります。	無
3	(総論)	松戸市公共施設再編整備基本方針が策定されて 1 年半以上が経過している。具体的な目標(仮でもよい)を本計画で打ち出すべきである。その目標にそって、基本計画を策定すればよい。また、そのその結果で目標を修正すればよい。具体的目標がないと、基本計画立案時に議論が発散する。基本計画の上位計画が本計画であれば尚更である。具体例を以下に示す。・人	本計画は全ての公共施設等を対象とした管理に関する基本的な考え方などを示したものであり、具体的な取組目標等については今後策定する基本計画の中で示してまいります。	無

		口あたりの総床面積を現状と同等とする。(総量規制)・公共施設の利用年数を原則 80 年とする・インフラ施設の耐用年数を現在の 1.5 倍にする・公共施設の更新経費を現在と同等またはそれ以下にする・本庁・支所は ICT の積極活用により、申請・交付窓口を縮小し現在総床面積の〇〇%以下とする。等々		
4	5 頁 取組体制	部門間の「連携」といった言葉ほど曖昧で強度が弱いものはない。それは責任の主体が曖昧になるからである。プロジェクトなどの一体方式で進めることが大事。	再編整備を進めるにあたっては、各関係部門と常に連携して情報の提供や共有を図るとともに、並行してプロジェクトでの取組みを行っております。なお、事務局等、役割分担を明確にし、責任の所在が曖昧にならないよう推進してまいります。	無
5	5 頁 取組体制	「公共施設のあり方検討プロジェクト」の定義がない。図 3 にもない。検討部会というなら言葉の統一をすべき。	ご意見のとおり、「検討部会・作業部会」を「 <u>公共施設再編整備検討委員会・公共施設のあり方検討プロジェクト</u> 」に修正いたします。	有
6	5 頁 取組体制 図 3	検討部会・作業部会の定義が述べられていない。「誰が」「部会の目的」ぐらいは定義すべき。	ご意見のとおり、メンバー構成や目的について、 <u>巻末に参考資料として掲載</u> いたします。	有
7	5 頁 取組体制 図 3 検討部会・作業部会	部会が、庁内の関連部署を招集して運営されるなら、市長部局や教育委員会組織からの「連携」矢印は部会への「参加」矢印「参加」矢印に変えるべき。これで、責任の明確化がなされる。	連携については、必要に応じて関係部門及び関係課と調整を図るものであり、検討部会・作業部会は、庁内横断的に情報共有を図りながら、具体的な実施策に関する検討を行うために設置しております。	無
8	27 頁 7 公共施設再編整備に向けた取組み方針	松戸市公共施設再編整備基本方針の 23 ページ「図 24 公共施設再編整備に向けた流れ」もあわせて掲載するとわかりやすい。	ご意見のとおり、27 頁図 20 「 <u>公共施設再編整備に向けた流れ</u> 」として追加いたします。なお、現状に合わせて図に修正を加えております。	有
9	29 頁～30 頁 第 3 章 第 1 項 1-1. 公共建築物	(1)～(7)の実施方針に具体性が乏しい。これまでのやり方と変わっていないように思える。これでは、建替え・修繕費を財政が負担できるとは到底思えない。以下に意見・案を列挙する。(※つき)	29 頁および 30 頁は管理に関する基本的な考え方を定めたものであり、具体的な数値目標やライフサイクルコストの算出等については、基本計画を策定する中で示してまいります。	無

10	29 頁 第 3 章 第 1 項 1-1. 公共建築物 (2)維持管 理・改修・修 繕等の実施 方針	※以下、案を例示する。建物利用年 数を原則 80 年とし、その為にこれま での事後保全から予防保全に切り替 えます。建物更新には更新前を上回ら ない規模を基本とし、コスト比較や費 用対効果面を検証の上、スクラップア ンドビルドにより整備します。またラ イフサイクルコスト(LCC)によるコス ト算定を行います。	29 頁および30 頁は管理に関する基 本的な考え方を定めたものであり、具 体的数値目標やライフサイクルコス トの算出等については、基本計画を策 定する中で示してまいります。	無
11	29 頁 第 3 章 第 1 項 1-1. 公共建築物 (3)安全確保 の実施方針	※前半部では長寿命化のことを言 っているが、ここでは危険性の高い公 共施設等に係る安全確保の実施方針 を記すべき。安全確保は、震災だけと は限らない。その他の要因を含めて検 討すべし。(4)とも関連。	ご意見のとおり、様々な状況が想定 されるため、震災等限定的な記載では なく、他の要因にも柔軟に対応できる 記載としています。	無
12	29 頁 第 3 章 第 1 項 1-1. 公共建築物 (4)耐震化の 実施方針	※災害時の拠点施設としての機能 確保の観点も含めた耐震化の実施方 針を追加すべき。特に、市役所本庁、 学校体育館、市民センター等が相当す る。	(4)耐震化の実施方針では、建築物 の耐震化についての基本方針につい て記載しており、防災の総合的な観点 については、「松戸市地域防災計画」 や「松戸市耐震対策促進計画」の中 で定めております。	無
13	30 頁 第 3 章 第 1 項 1-1. 公共建築物 (6)統合や廃 止の実施方 針	※内容が限定的である。ここでは、 集約化、複合化、広域的利用について 言及すべきで、『他目的の公共施設等 や民間施設の利用・合築等について検 討し推進する』を追加すべき。	集約化、複合化や民間施設の活用 は、再編整備を進める上でのツールで あり、28 頁表 4「再編の取組の一例」 に挙げております。なお、具体的な活 用策については、基本計画を策定す る中で示してまいります。	無
14	30 頁 (7)サ ービス水準 向上の実施 方針	『全ての施設の維持管理、事業運営 及び収支の状況について、維持管理や 運営コストに関するデータ、受益者負 担の実績などの項目を定め、それぞ れの項目ごとに評価指標を示して評 価を行い、結果、施設廃止も含めた検 討を行います』を追加したらいか が。原案では、サービスの更なる向上のみ が受益者負担の目的に見えてしまう。	本計画では、方針を掲げるにとどま り、今後施設所管課と施設評価への対 応等、具体的な実施について検討して まいります。	無

15	34 頁 フォロ ーアップの 実施方針	本内容だと、公共施設再編整備推進 審議会の存続期間となる。すなわち松 戸市公共施設再編整備基本計画策定 までである。計画期間が 60 年と長期 にもかかわらず、3 年目以降のフォロ ーアップ体制が記されていない。	ご意見のとおり、「なお、施設デー タは、定期的にフォローアップを継続 し」を「 <u>なお、施設データは、基本計 画策定後も計画期間内において定期 的にフォローアップを継続し</u> 」に修正 いたします。	有
16	34 頁 フォロ ーアップの 実施方針	文中『施設データの更新』とあるが、 更新サイクルや公開範囲の具体性が ない。公共施設データベースの構築や データの年次更新等、具体的に記すべ き。	今年度より施設データの収集及び 整理を行っております。管理方法、更 新サイクル、公開範囲等の具体的な運 用につきましては現在検討しており ます。	無
17	34 頁 フォロ ーアップの 実施方針	文中『市民の皆様と共に考え、検討 しながら進めてまいります』とある が、現状における市民の関心の低さは 情報発信に問題の一因があると思う。 確かに、ホームページや SNS では講演 会や審議会資料が発信されているが、 市民にとって、インパクトのある情報 がわかりづらいからではないか。例え ば、社人研の人口推計や小学校が将来 には半数になるかもしれないといっ た情報をこまめに、また、できたら漫 画などで発信する必要があると考 える。越谷市公共施設等総合管理計 画では漫画版もある。	概要版につきましては、本計画では 作成する予定はございません。しかし ながら、ご指摘のとおり、情報の発信 方法は、より市民に伝わりやすく、こ まめな情報提供が重要でありますの で、他市の事例等も参考に、検討して まいります。	無
18	35 頁以降 第 3 章 第 3 節および第 4 節	第 3 章は「総合的かつ計画的な管 理」であることに対し、第 3 節は施設 類型ごとの方針である。よって、章立 てを変えるべきと考える。	ご意見のとおり、「3 施設種別ごと の管理計画」を「 <u>第 4 章 施設種別ご との管理計画について</u> 」といたしま す。また、4 今後のスケジュールを 「 <u>第 5 章 今後のスケジュール</u> 」とい たします。	有
19	35 頁 施設種 別ごとの管 理計画につ いて	記載されている施設種別が、市営住 宅、スポーツ施設、橋梁のみであり、 道路また学校、市民センターや図書館 等の主要公共施設に対する基本方針 がない。現段階で記載できないなら、 明確化の時期、また本書へのフィード バックについて記載すべきである。 (少なくとも、松戸市公共施設再編整 備基本計画策定までには必要である)	本計画では、既に策定公表されてい る計画を引用しており、その他の施設 管理計画については、本計画と整合を 図りながら各所管課で今後検討して まいります。	無

20	2 頁 図 1 公共施設等総合管理計画の位置づけ	松戸市総合計画・後期基本計画と重なる期間は4年間であり、新松戸市総合計画が策定されることを考えると、「後期基本計画」という言葉は抹消すべき。	本市の上位計画は「松戸市総合計画後期基本計画」であるため現在の位置づけとして記載しておりますが、ご指摘のとおり、計画期間は平成32年度までですが、 <u>その後に策定する「(新)松戸市総合計画(仮)」とも整合を図る旨の注釈</u> を入れております。	無
21	14 頁 3-2 インフラ <道路>	記されている内容が松戸市道路の現状であれば、何ら異はないが、現実には、常磐線の駅近の地域は、狭小な生活道路が多く、車のすれ違いにも支障がある。当然、延焼の防止にも役立たない。誤った現状認識は計画を見誤る。本書においても、都市計画道路についての基本方針を盛り込むべきと考える。	記載している内容は、道路における一般論であり、現実では狭小道路の解消や都市計画道路の早期事業着手など課題は多々あると認識しております。 これらの課題解決にあたっては、2頁7行目に記載のとおり、本計画に基づく、各種個別計画にて対応してまいります。	無
22	28 頁 表 4 再編の取組みの一例(イメージ)	表中の「ばってん印」は、廃止するというより、一旦は余剰になるのではないか。基本方針および本計画では、余剰施設についてどのように取り扱うかは記載されていないと思うのだが。「ばってん印」より、むしろ点線での箱型とし「余剰」としたほうがとされたほうが正確なのでは。	ご意見のとおり、集約や複合などにより一時的に余剰施設となり、行政需要の検討や民間への貸付または売却等を検討いたしますことから、 <u>表4イメージ部分を訂正</u> いたします。	有
23	2 頁 図 1 公共施設等総合管理計画の位置づけ	図より、松戸市公共施設白書および松戸市公共施設再編整備基本方針は基本管理計画に包含されると理解した。とすれば、現在進められている小金原や東部地区の各個別計画にも言及すべきではないか。	39 頁 2 行目及び図 23 の「モデル地域計画」は、本計画を策定した後、基本計画の策定に先行して地域を選定し検討してまいります。	無
24	30 頁 第 3 章 第 1 項 1-1. 公共建築物 (5)長寿命化の実施方針	文中「バリアフリー化」は直接長寿命化には結びつかず、(7)サービス水準向上の実施方針に記すべきものと考ええる。	ご意見のとおり、バリアフリー化が長寿命化に直結するわけではないので「耐震化、バリアフリー化を検討いたします。」を「 <u>耐震化の検討や適切な維持保全を図っていきます。</u> 」に修正いたします。	有
25	31 頁(1)点 検・診断等の実施方針【公園施設】	文末で遊具について、「対象施設の補修、もしくは更新を位置づけた上で措置を行います。」とあるが、廃止も追加すべきである。	ご意見のとおり、撤去や修理、改良なども想定されるため、「 <u>補修や更新等</u> 」という記載に変更いたします。	有

26	2 頁「計画の位置づけ」と5 頁「取組体制 (2) 市民・議会への説明」について	<p>国の「インフラ長寿命化基本計画」及び「松戸市総合計画後期基本計画」を上位計画として、白書の作成→基本方針の作成→松戸市公共施設等総合管理計画(案)パブリックコメントときたわけですが、相互の関連性がよくわかりません。なんのために白書を作成し、なんのために基本方針を作成し、それが現在の総合管理計画(案)にどう生かされているのかがわかるような書き方にしていただけるとわかりやすいです。</p>	<p>松戸市公共施設白書(以下、白書という。)はハードとソフトの両面から公共施設の実態を把握するために作成したもので、松戸市公共施設再編整備基本方針(以下、基本方針という。)は白書を元に課題の抽出や分析を行い公共施設再編に向けて基本方針を示したものです。本計画は、公共施設のみを対象とする白書や基本方針に加え、インフラも含む全ての公共施設を対象に基本的な管理方針を示したものです。従いまして、本計画には、白書や基本方針と重複する内容が多くあります。</p>	無
27	5 頁 (2) 市民・議会への説明 1 行目	<p>「適宜・的確に情報提供」とありますが、これでは行政側が情報をコントロールしているように読めます。「随時・公開を基本として情報提供」としていただきたいです。市民に対して適時・適切に説明、意見聴取を行い、理解の促進に務めるならば、特に議会(議員)に対してはそうあるべきだと思いますがいかがでしょうか? ホームページ、議会(議員)、情報公開請求に対しての積極的な情報提供をお願いします。現在、公共施設再編整備についてのホームページ(<a href="http://www.city.matsudo.chiba.jp/shisei/siyuzaisan/koukyoushisei/index.html">http://www.city.matsudo.chiba.jp/shisei/siyuzaisan/koukyoushisei/index.html</a>)は比較的良好に整理されていると思います。</p>	<p>ご意見のとおり、本業務の推進にあたっては、随時・公開を基本としております。しかし、確定していない情報は市民の混乱を招くとともに、情報が錯綜する恐れがあることから、情報が確定及び決定した段階で提供するというので適宜・的確としております。なお、情報提供といたしましては、本市ホームページや公式ツイッターで最新の情報について発信しております。</p>	無
28	15 頁 4-3 地区別年代別人口の推計	<p>東松戸地区、東部地区についてはアルバイト先を求めて本庁地区と北小金地区あたりに移動する可能性がある」と市民の声を拾い実感しているところ。まず空気が良く感じることに、若い世代から働き盛りになると健康になるための努力をはじめ健康状態に敏感になるためです。</p>	<p>人口動向等に配慮し、再編整備を検討していく中で、貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>	無

29	16 頁 4-3 地区別年代別人口の推計	<p>東部地区で育った子供達がアルバイト年齢に差し掛かると、本庁地区まわりや、新市立病院（県立松戸高校付近）や市立松戸高校あたりに逆に移動する可能性を感じています。テコ入れで東松戸地区は成長しています。成田空港からの便の良さから伸びてきていると聞いておりますが、古くから東京への便が良い常磐線沿いの中で駅に近くほどほどに落ち着いて生活できる地区からだんだんと街の老齢化と共に集合住宅として建て替え、空き住宅からの脱却をはかるため（私のところがそうです）二極分化しながらですが、所帯数としては2人所帯が増えていくので、本庁地区と新市立病院（県立松戸高校）まで、さらに北小金地区は柏から近い地域が微増、のよう感じます。さらに東松戸地区からの若い世代が成功してくれば次の移動先として緑が多い北小金地区で所帯を持って活躍することで、北小金地区が増加に転ずる可能性を感じます。</p>	<p>人口動向等に配慮し、再編整備を検討していく中で、貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>	無
30	17 頁 4-3 地区別年代別人口の推計	<p>テコ入れで東松戸地区は成長しています。成田空港からの便の良さから伸びてきていると聞いておりますが、古くから東京への便が良い常磐線沿いの中で駅に近くほどほどに落ち着いて生活できる地区からだんだんと街の老齢化と共に集合住宅として建て替え、空き住宅からの脱却をはかるため（私のところがそうです）二極分化しながらですが、所帯数としては2人所帯が増えていくので、本庁地区と新市立病院（県立松戸高校）まで、さらに北小金地区は柏から近い地域が微増、のよう感じます。さらに東松戸地区からの若い世代が成功してくれば次の移動先として緑が多い北小金地区で所帯を持って活躍すること</p>	<p>人口動向等に配慮し、再編整備を検討していく中で、貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>	無

		で、北小金地区が増加に転ずる可能性を感じます。		
31	5 頁 5(1) 庁内での推進体制 1 行目	松戸市公共施設の再編に当たっては、専門的知識に加え、松戸を良く知る、係って欲しい	ご意見のとおり、公共施設再編に関する専門的知識だけでなく、コミュニティや人口構成など松戸の地域性についても、より深く知るために情報収集に努めます。	無
32	5 頁 5(1) 庁内での推進体制 1 行目	公共施設の中でも特に市民センター・学校・図書館には災害時活用地としての役割を期待します。大震災・風水害を想定して災害時に地域が活用できる機能を整備して欲しい。	ご意見は関係部署と情報の共有を図り、今後の災害対策等を検討する上での参考とさせていただきます。	無
33	27 頁 7	新たに作るハコモノは、費用をかけすぎない・多様な用途の可能性を含むことを期待します。	人口動向等から必要と認められる新規の施設は、建設から運営時まで民間のノウハウを活用するなど、様々な視点からコストの縮減について検討いたします。	無
34	計画全般	松戸駅前には派手な看板ばかりが目立って潤いの無い場所。松戸駅前に立った時に視界の先に市民センター(ホール)と図書館が映る、駅近くで本の返却ボックスを利用できる……。そんな文化の薫りのする町作りを希望します。	今後、再編整備を推進していく中で、参考とさせていただきます。	無
35	4 頁 4 計画期間 1 行目 計画期間	P2に「松戸市総合計画後期基本計画」を上位計画としてとある。上位計画と計画期間が整合しなくて良いのか。その理由を明記されたい。	計画期間を公共施設の耐用年数と等しく設定することによって、公共施設を包括的に検討可能な計画とすることを意図し、60年間と設定させていただきました。 上位計画との整合につきましては、2ページの※1に「松戸市総合計画後期基本計画は、平成32年度までの計画期間となっていますが、その後の総合計画とも調整を図りながら実施してまいります。」、4頁の5行目に「ただし、計画期間内でも社会経済状況の変化や他の計画との整合性の確保など、必要に応じて柔軟に計画の見直しを行います。」と記載させていただいております。	無

36	5 頁 5 7～11 行目 個々の再編整備にあたっては、……………公共施設のあり方検討プロジェクトの中で……………。改行	施設評価、サービス水準の向上に向けた具体的な取組みは、公共施設を所管する各部署においてとある。別々に行うと施設閉鎖の直前までリニューアルする今のやり方を続けることになる。一方でサービスをより使えるようにする、一方でサービスを止めることが進行し、お金の無駄使いとなるのではないか。	公共施設の再編は、本計画及び今後策定する基本計画に基づき、推進することになります。資産マネジメント推進部署（現・総合政策部公共施設再編課）が中心となって、各部署との連携を図り、実施してまいります。本計画においても、5 頁・4～6 行目に「再編整備に必要となる個別の業務は、資産マネジメント推進部署が中心となり、企画調整、施策の進捗管理、施設評価のデータ管理、情報収集等について、市長事務部局の関連部門や教育委員会事務部局と連携し、全体のとりまとめを行います。」と記載させていただいております。	無
37	5 頁 5 取組体制	①P5 10 行目 取組みは、 ②P27 7 公共施設再編整備に向けた取組み方針 ③P28 表 4 再編の取組みの一例  いずれも「とりくみ」と読むのなら統一されたい。	ご意見のとおり、「 <u>取組み</u> 」に統一いたします。	有
38	6 頁 第 2 章 1 松戸市の状況 4～5 行目	東京とは JR 常磐線や北総鉄道などのとあるが、東京駅直通の武蔵野線が書かれていない。 → 東京とは JR の常磐線や武蔵野線、また北総鉄道などの と直してはいかがか。	ご意見のとおり、「東京とは JR 常磐線や北総鉄道などの」を「東京とは JR の常磐線や武蔵野線、また北総線などの」に修正いたします。	有
39	6 頁 第 2 章 1 松戸市の状況 7 行目	東京のベットタウン → 東京のベッ <u>ド</u> タウン	ご意見のとおり、「東京のベットタウン」を「東京の <u>ベッ</u> ドタウン」に修正いたします。	有
40	7 頁 2～3 行目	東部地区や新松戸地区、矢切地区の一部を除く、市のほとんどのエリア「一部を除く」が分かりにくい。「市のほとんどのエリア」のみでよいのではないか。	ご意見のとおり、「平成 1 2 年ごろには東部地区や新松戸地区、矢切地区の一部を除く、市のほとんどのエリアが人口集中地区になりました。」を「 <u>平成 12 年ごろには市のほとんどのエリアが人口集中地区になりました。</u> 」に修正いたします。	有

41	8 頁 2 財政 状況	財政状況を述べるなら、経常収支比率を掲げるのが常套である。臨時財政対策債と地方交付税で膨らんだ会計規模の増加を示して、順調であるように見せるのは誤っている。	歳出において、社会保障関連費の支出を中心に増加していることや、9 頁の 3 行目「扶助費は、児童福祉費と生活保護費で総額の 8 割近くを占めており、急速な少子高齢化の進展等を背景に年々増加し、子育て支援や高齢者支援等、現下の政策課題に対応するため、今後も増加が見込まれます。」など、課題にも触れさせていただいております。 長期的な視点での財政負担も考慮し、最も経済的・効率的な整備手法を用いるなど、財源の状況も踏まえ、適時適切に対応していくための検討をすすめてまいります。	無
42	8 頁 6 行目 東松戸小学校の施設整備に借入れ	2017 年 3 月定例市議会の財務部長答弁の通り、小中学校耐震化 60 億円、土地開発公社解散 44 億円など東松戸小学校 31 億円より大きい起債も記すべきではないか。なお、起債額は、財政課において確認されたい。	ご意見のとおり、「東松戸小学校の施設整備に借入れを」を「 <u>小中学校の耐震化事業や東松戸小学校の施設整備に借入れを</u> 」に修正いたします。 なお、小中学校冷房化事業や土地開発公社解散に伴う保有土地の買戻しにおける借入れにつきましては、平成 28 年度になりますので、除かせていただきます。	有
43	10 頁 表 1. 公共建築物の施設数と床面積	※大分類・中分類の具体的施設については、松戸市公共施設白書による。とあるが、具体的施設を本計画に載せられないか。今後、本計画を読んだ人が白書まで戻らなければならないのはいかがなものか。	ご意見のとおり、松戸市公共施設白書 25 頁の表 2-1 <u>対象施設一覧を巻末に参考資料として、掲載</u> いたします。	有
44	12 頁 ②地区 別市民 1 人 当たり延床 面積の動向 4 行目	東部地区では人口の増加が見込まれるため、市民一人当たりの延床面積は当初の 10 年で大きく減少し、とあるが、65 街区の施設予定を書き込み、「市民一人当たりの延床面積は、一時的に増加するが当初の 10 年で減少し」としてはいかがか。	ご意見のとおり、「東部地区では人口の増加が見込まれるため、市民 1 人当たりの延床面積は当初の 10 年で大きく減少し、その後も減少が継続することが見込まれます。」を「東部地区では人口増加が見込まれるため、 <u>複合施設の設置を計画しておりますが、</u> 市民 1 人当たりの延床面積は当初の 10 年で大きく減少し、その後も減少が継続することが見込まれます。」に	有

			<p>修正いたします。</p> <p>なお、施設規模並びに共用開始時期が確定していないため、「一時的に増加するが」とは、断言できないため、除かせていただきます。</p>	
45	14 頁 <上水道> 3 行目	<p>小金地区（流山市の一部を含む）とあり、松戸市根木内の一部が、流山市上下水道局の給水区域であることを指していると思われるが、この表記は分かりにくい。「小金地区（根木内の一部は流山市上下水道局による給水）」としたほうが、分かりやすいのではないか。</p>	<p>松戸市内の上水道は、主に千葉県及び松戸市がそれぞれ設置した水道事業により給水区域の利用者に給水しています。</p> <p>ご意見のとおり、根木内の一部の地域へは、流山市上下水道局が給水しておりますが、松戸市営水道は流山市前ヶ崎の一部地域に給水し、この地域を小金地区に包含し管理しております。頂戴したご意見の該当部分は、松戸市営水道の給水区域のうち小金地区として管理する区域を表記したのになります。</p>	無
46	14 頁 <道路> 1 行目	<p>道路網が整備されており、とあるが、指導総延長のkm数を書き込んでどうか。</p>	<p>13 頁の表 2 インフラの施設数と延床面積に記載させていただいておりますので、修正無とさせていただきます。</p>	無
47	14 頁 <公園> 1 行目	<p>市民一人当たりの面積を書き込んでどうか。</p>	<p>ご意見のとおり、文末に「平成 28 年 3 月現在、街区公園 278 か所、近隣公園 13 か所、地区公園 1 か所、運動公園 1 か所、総合公園 1 か所、特殊公園 3 か所、都市緑地 84 か所、合計 381 箇所、約 168.74ha（1 人当たりの公園面積 3.48 m<sup>2</sup>）を開設しています。」と追記いたします。</p>	有
48	15 頁 4 人口 4-1 人口推計と将来動向 3 行目	<p>社人研 正式名称の国立社会保障・人口問題研究所を初出には書くべきではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、「社人研」を「<u>国立社会保障・人口問題研究所</u>（以下、「社人研」という。）」に修正いたします。</p>	有
49	18 頁 コラム 人口ビジョンについて	<p>掲載されている表の字が小さくて読めない。全体のレイアウトを変えて読めるようにしないと掲載する意味がない。</p> <p>ところで、このコラムを掲載する意味は何か。</p>	<p>ご意見のとおり、出来る限り表中の文字が大きくなるよう修正いたします。</p>	有

50	20 頁 6 行目	公債費についても考慮する必要があります。とあるが、公債費が上昇傾向にあることを述べなくてよいのか。	20 頁（１）試算条件の設定において イ市債 ①金利、借入期間等として、公債についても含んでいるということの意味したものです。	無
51	21 頁（２） 全量保有した場合の償還計画 6～7 行目 大規模修繕を実施した場合	大規模修繕が現状維持ではなく、施設の機能拡充となっている。体育館の冷房化や、野球場の人工芝、校庭の芝生化など、施設のグレードアップが将来負担増になるという視点が必要ではないか。	大規模修繕単価は、総務省のホームページで公表している「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」における単価で設定しています。 これには、バリアフリー対応等社会的改修を含んだものとなっております。施設個別の具体的改修を想定することは、困難であることから、この単価を採用しております。	無
52	26 頁 6 公共施設を巡る状況と再編整備の必要性 表中	施設の老朽化 耐震化やバリアフリー化する建物を適切に選定してとあるが、選定されない施設があるということか。既に耐震化、バリアフリー化されている施設は選定済みということか。	本計画の対象施設の中には、施設規模、階数、用途等及び耐用年数や利用状況等から耐震化やバリアフリー化が必要ない施設もあることから、対象施設を選定し実施してまいります。	無
53	26 頁 6 公共施設を巡る状況と再編整備の必要性（施設の配置状況）	市内全域を対象とする施設は、………、効果的・効率的な再編整備の手法等について検討を行う とあるが、既に耐震化、バリアフリー化されている施設も対象か。	再編整備の検討の対象には、既に耐震化、バリアフリー化されている施設も含まれます。	無
54	26 頁 6 公共施設を巡る状況と再編整備の必要性（施設の配置状況）	小学校と中学校は、………、地域拠点としての建物の有効活用等について検討を行う とあるが、学校の統廃合は検討しないのか。人口急増期に建てられた学校は、近接しているところもある。全ての学校を持続させるより、適正規模適正配置の考え方が必要である。また、土地の売却により固定資産税収入を生み出す点も見落としはならないのではないか。	27 頁 7 公共施設再編整備に向けた取り組み方針 ①に記載しておりますように、公共施設の延床面積の 5 割以上を占める教育施設を有効活用すること等により、総量の最適化を図ってまいります。 また、余剰施設や未利用資産につきましては、貸付け、売却などにより処分を実施し、利活用を図ってまいります。	無

55	26 頁 6 公共施設を巡る状況と再編整備の必要性（人口動向への対応）	市民ニーズに的確に対応した公共施設とあるが、市民ニーズというか、直接的な声が大きくなって、行政が提供しなければならない公共施設もあるのではないかと。効率性と声の大きさだけを基準にするのはいかがか。	人口動向への対応欄の文中の「効率的かつ市民ニーズに的確に」の前に「適切な提供サービスと」を追記いたします。	有
56	26 頁 6 公共施設を巡る状況と再編整備の必要性（財政運営への配慮）	再任用職員の適切な配置を検討してはいかがか。	ご意見は関係部署と情報の共有を図り、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	無
57	26 頁 6 公共施設を巡る状況と再編整備の必要性（財政運営への配慮）	民間施設との適切な役割分担とあるが、高額な補助金投入をした町会・自治会会館の一般市民への開放を補助の要件に加え、促進すべきである。	ご意見は関係部署と情報の共有を図り、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	無
58	26 頁 6 公共施設を巡る状況と再編整備の必要性（財政運営への配慮）	適切な利用料金の徴収とあるが、公共施設再編の計画策定を待たず、歳入確保の観点から即刻取り組むべきである。	ご意見は庁内で情報の共有を図り、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	無
59	27 頁 7 公共施設再編整備に向けた取り組み方針	②既存公共施設は、……………、必要な再編整備を行います。とあるが、コミュニティに施設を所有権ごと渡すことは考えられないか。公共施設の地域での自主管理のシステム構築が必要と思う。	ご意見は庁内で情報の共有を図り、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	無
60	27 頁 7 公共施設再編整備に向けた取り組み方針	③新規の施設は、……………検討も行った上で とあるが、検討基準を明文化し、検討各項目に配点をし、合計点が一定程度を満たさない場合は必要と認めないといった規定を設ける必要がある。検討には第三者機関も必要ではないか。	ご意見は庁内で情報の共有を図り、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	無
61	28 頁 表 4 再編の取り組みの一例	複合施設は、所管課が複数となることが考えられる。現在の松戸市行政は、所管の壁が厚く、他課について関	表 4 のイメージはそれぞれの方法を表した一例となっております。具体的には、様々な形態が考えられます	無

	複合	<p>知しない風潮が強い。複合施設では、大小の会議室やホールなどを複数課で共有するのだろうが、互いに関知せず、また、領域を侵さないの、施設は有効利用されにくい。市民活動サポートセンターのようにコーディネーターの役割を果たすところが必要になる。コーディネートには公正性、公平性、積極性、発想の豊かさが求められる。また、施設に入っている各所管の事業とそれぞれの顧客の事情に通じていることも重要だが、そのような条件を満たす者（団体・事業者）が存在するとは考えにくい。結局使いにくい施設に陥ってしまうのではないか。上下に分かれている図のように、フロアで所管をはっきりと分けるようにする考えなのか？</p>	<p>が、どのような形態になりましても、利用・活用し易く、明確で適切な管理を行える施設としてまいります。</p>	
62	29 頁第 3 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 1 1-1 (1) 点検・診断等の実施方針 3 行目	<p>本市では、……………維持管理に努めていきます。</p> <p>現行通りということか。老朽化ということもあるが、突然壊れて緊急修理が発生している事態をどう見ているのか。</p>	<p>基本的には、1 1-1 (1) 点検・診断等の実施方針にありますように、定期的に安全点検を行い、施設の状況を把握し、適切な改修や修繕等を計画的に進めてまいります。</p> <p>しかしながら、限られた人数の建築関係技術職員では、施設を随時点検することが困難なことから、各施設の管理者による日常点検が重要となっております。緊急修理につきましては、安全に配慮し、迅速に対応してまいります。</p>	無
63	29 頁第 3 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 (2) 維持管理・改修・修繕等の実施方針 3 行目	<p>諸点検の結果や とあるが、法定点検ではない自動ドアの点検については、行っていない施設が 3 施設あった（指摘後行うようになった。このうち 1 つは複合的利用をしている施設であった）ことから見ても、全ての施設で同様の作業をしていない可能性が高い。各所管の諸点検等への対応の質の確保はどのようにするのか。</p>	<p>26 頁 1 1-1 (2) 維持管理・改修・修繕等の実施方針 にありますように、毎年、施設管理の実務者を対象に維持管理、日常管理等の説明会を開催して管理意識や知識の普及を図っております。今後も管理対応にばらつきが無いよう努めてまいります。</p>	無

64	29 頁 第 3 章 公共施設等 の総合的か つ計画的な 管理に関す る基本的な 方針 (3) 安 全確保の実 施方針 2 行 目	建物を適切に選定してとあるが、選 定されない施設の安全確保はどのよ うに行うのか。	本計画の対象施設の中には、施設規 模、階数、用途等及び耐用年数や利用 状況等から耐震化やバリアフリー化 が必要ない施設もあることから、対象 施設を選定し実施してまいります。	無
65	29 頁 (4) 耐 震化の実施 方針 8~9 行目  ※修正後 30 頁 1 行目	大地震動とあるが、聞き慣れない言 葉で、どう読むのか分からなかった、 大地震ではダメなのか。	「大地震動」とは、建物の耐用年限 中に一度遭遇する可能性のある地震 動、または、数百年に一度遭遇する程 度の大地震で、地動の最大化速度で約 300~400gal (cm/s <sup>2</sup> ) 程度、気象庁震 度階の震度 6 強~7 強程度の地震動を 想定したものです。これに対し「中地 震動」は、建物の耐用年限中に数回に わたり遭遇する可能性のある地震動 で、地動の最大化速度で約 80~ 100gal (cm/s <sup>2</sup> ) 程度、気象庁震度階 の震度 5 弱程度の地震動を想定した ものです。この説明を注記として、追 加いたします。	有
66	30 頁 (6) 統 合や廃止の 実施方針 5 行目	除却債等の活用を検討とあるが、除 却債の償還も、公債費の発生見込みに 入れなくてよいのか。	除却債の活用の検討については、財 政部門など、関係部門と協議してまい ります。	無
67	31 頁 1-2 イ ンフラ (1) 公園施設 5 ~6 行目	遊具は……………利用禁止の措置 とあるが、利用禁止の掲示で事故発生 時の行政の責任は回避できるのか。遊 具に子どもが立ち入れない様にどの ような措置をしているのか。	遊具点検の判定が D(4 段階評価で 1 番悪い)であった場合の使用禁止措置 について、直ちに事故が発生するよう な危険な状況と判断した際は、バリケ ード等で囲う等をして、物理的に使用 できないようにしています。なお、D 判定であった遊具のうち、劣化はして いるものの、事故に至る可能性は低い と判断した場合は、使用禁止の表示の みを行っています。	無

68	32 頁 (2) 公園施設 5 行目	公園愛護会活動 とあるが、耳慣れない表現である。〇〇公園を愛する会というようなグループがあるのか。花壇のボランティアのグループなどが該当するのか。活動している写真を載せるなど理解しやすくできないか。	<u>町会、自治会、子ども会育成会、老人会等の地域住民の福利向上を目的とした市民が組織する団体が、本市が管理する公園及び緑地の日常的な管理作業を行うことにより、公園愛護心の育成、地域コミュニティ活動の推進及び地域の美観の向上を図ることを目的とします。</u> この説明を注記として、追加いたします。	有
69	32 頁 道路・ その他	道路は、損傷をランクづけし、損傷がひどいカテゴリーから、損傷が軽度のカテゴリーに引き上げる作業をしていると聞いている。それでも、道路補修のウェイティング・リストが存在している現状をどう克服して予防保全型の維持管理に転換するのか。転換には何が必要なのか。具体的に示されたい。	予防保全の維持管理に転換するには、本市で管理する道路の損傷状態(ひび割れやわだち掘れ他)を把握し、修繕計画を策定することが必要です。 主要幹線 165km については、道路の損傷状態の調査が完了し、修繕計画を策定することとしております。大部分を占めるその他の道路については、今後の検討課題となっています。	無
70	32 頁 公園施設 5 行目	維持管理における住民参加を促進するなどしとあるが、読みにくいので、→維持管理における住民参加を促進することなどを行いとしてはいかがか。	ご意見のとおり、(3)安全確保の実施方針【公園施設】5 行目の「促進するなどし」から「 <u>促進することなどを行い</u> 」に修正いたします。	有
71	33 頁 (4) 公園施設	記述全体の理解が難しい。使用見込み期間 処分制限期間 それぞれの語句解説を付けてもらいたい。	ご意見のとおり、 <u>使用見込み期間や処分制限期間について注釈を追記</u> いたします。	有
72	34 頁 2 フォ ローアップ の実施方針 図 21	シンポジウムは周知の機能しかないのか。市民から意見をいただく機会ではないのか。	シンポジウムは短い時間で多くの情報を盛り込んでいるため市民のご意見をいただく時間が取れていないのが現状です。引続きシンポジウムを開催していく中で、開催時間やどのように市民の意見をいただくか等、検討してまいります。	無
73	35 頁 3 施設 種別ごとの 管理計画に ついて※ <u>修正後 4 章に 変更</u> 市営住宅 (2)	コミュニティとしての市営住宅という視点はないのか。敷地内清掃は居住者が行っているようだが、外構や隣接の道路清掃など、環境整備を居住者にお願いしてもよいのではないのか。	ご意見は関係部署と情報の共有を図り、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	無

74	37 頁 スポーツ施設 (1)	①松戸運動公園の体育館について、吊り天井対策は仕方がないが、空調設置で大金を使うのはいかがか。エレベーターが無く段差の多い施設で、高齢者や障がい者には優しくない。市内唯一の観客席のある体育館であるので建て替えを将来的に考えたほうがいい。	バリアフリー等を検討する中での貴重なご意見として参考とさせていただきます。	無
75	37 頁 スポーツ施設 (1)	②学校体育施設の有効利用とのことだが、市民感覚の変化に敏感であっていただきたい。学校は迷惑施設の要素がある。照明を設置し、夜間の利用ができるようにしたいとのことだが、騒音や光害など、周辺住民の生活に大きく影響する。昼間は容認できても夜間は音も響き、受け入れられない市民もいる。子育て中の家庭は特に音に敏感である。 学校施設は、公共施設再編の中でも、どのようにしていくか、重要課題であるので、施設のボリュームを単に厚くしてしまうことには慎重であるべきと考える。	教育施設の具体的活用策の検討あたっては、教育委員会と連携を図りながら施設のボリュームなどを十分に勘案し検討してまいります。	無
76	37 頁 スポーツ施設 (1)	(2)4 行目 NPO 等とのスポーツ振興における連携とあるが、県の認可で設立されてしまった、総合型地域スポーツクラブについては、地域の地縁団体との関連など、各クラブの現状をよくチェックした上で連携を慎重に検討されたい。	ご意見のとおり、NPO 等と連携を図る際には地域の地縁団体等との関連を調べた上で検討いたします。	無
77	39 頁 4 今後のスケジュール 2 行目	モデル地域を選定しとあるが、選定の基準の設定、選定の過程等、広く市民に見えるように、透明性の確保を徹底して行っていただきたい。	モデル地域の選定については、公共施設再編整備推進審議会等で検討しております。モデル地域計画を策定していく中で、広く市民に選定基準や経過など情報共有ができる場を設ける予定です。	無

78	全般 意見募集期間と時期について	<p>3月1日から21日までを募集期間としていますが、募集期間の短さは良くありません。但し、市議会3月定例会に議案上程されたあとに発表する案なので、新年度予算等に盛り込んであることを前提として提案すべきではなかったでしょうか。予算審査特別委員会での議論を聞いてから、この計画(案)を読みましたので、新年度当初にスタートする計画としては、状況の進展を踏まえていないところもあります。計画に述べられていないことでも、議会で話されているからいいというような判断をするのでしょうか。3月ぎりぎりの提案を逆手にとって、最新の提案であって欲しかったと思いました。</p>	<p>ご意見のとおり、通常1ヶ月程度の期間を設けているため、本計画(案)のパブリックコメントの募集期間は短く、今後、意見募集を実施する際は適切な期間を設定できるよう、スケジュールの進捗管理に努めてまいります。</p>	無
79	計画全般	<p>内全ての公共施設を対象とするのですから、並大抵のことではないと思いますが、将来の松戸市民の為にも、ご尽力の程、よろしくお願い致します。</p> <p>様々な特性を持ち、継続して取り組んでいる各施設と、如何にして連携を取り合い、計画を策定し、実現していくか？社会状況の変化は予測のつかないものとなっており、旧態依然の考え方ややり方では、松戸市が益々近隣自治体に遅れをとるようになってしまわないかと懸念します。具体的な方針は今後2年の間に策定を目指すと思いますが、時の流れは待ってくれません。スピードが不可欠だと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、近隣自治体に遅れをとらないよう、また他の自治体の情報収集に努め、市民の方々と情報の共有を図りながら、基本計画の策定に向けて検討してまいります。</p>	無
80	4頁 4計画期間	<p>計画期間が60年ということに驚きました。60年後の評価に耐えられる計画ということでしょうか。</p>	<p>計画期間については、耐用年数と等しく設定することにより、公共施設を包括的に検討可能な計画とすることを意図しており、60年後の評価に耐えられる計画というわけではありません。計画期間内においても、社会経</p>	無

			<p>済状況の変化は大いに予想されるため、他の計画との整合性も踏まえ必要に応じて柔軟に見直しを行う予定です。</p>	
81	18 頁 コラム 人口ビジョンについて	<p>人口動態について、18 頁の将来人口推計の松戸市と社人研のデータの開きは一体なのでしょう。松戸市推計は甘すぎるのではないですか。「出生率の上昇」「転入数の増加」「若年層の転入傾向の維持」「高齢化率上昇への抑制」これらは希望的観測ではありませんか？</p> <p>社人研のデータが現実的だと思います。</p> <p>全国的にみても今が人口のピークなのだと思います。人口減少が著しい場合でも、維持できる規模を模索してください。</p>	<p>松戸市人口ビジョンでの推計は、2060 年まで、現在の水準である 50 万人程度を維持するというものであり、本計画においては、国立社会保障・人権問題研究所をもとに検討しております。</p>	無
82	5 頁 5 取組 体制	<p>計画策定の取組体制は、「学識経験者で構成する審議会」で調査・審議を行い、個別の業務にあたる担当部署は連携を図り、情報共有・研修をする。市民には適時的確に情報提供し、認識を共有するともあります。</p> <p>しかし 48 万市民の中には優れた能力の持ち主が居られるはず。松戸市の生活者としての市民の力を大いに反映させるようにしてください。それをしないのは、勿体なさ過ぎます。1 人でも多くの市民が関心を持てるように巻き込むことが計画実現に向けて、どれ程プラスになるかと思えます。</p> <p>市民は納税者として、自分の住む町を良くするために関わること喜びを見出すはずだと思います。他市の例でも見られますが、計画が成功するか否かは、市民の関心の高さにかかってくると言っても過言ではありません。</p>	<p>ご意見のとおり、現在もシンポジウムやワークショップといったイベントを通して、多くの市民に取り組みを知っていただくとともに、1 人でも多くの市民を巻き込んでいけるよう企画しているところでございます。なお開催後のアンケートの内容等を参考に、より充実した内容となるよう日々研究してまいります。</p>	無

83	29 頁 第 3 章 公共施設等 の総合的かつ計画的な 管理に関する基本的な 方針 (3)安全確保の実 施方針	遠くない将来に大地震が予測されて います。江戸川を津波が遡ることも 予想されます。東北大地震の経験に学 び、安全な避難場所や仮設住宅建設可 能な避難場所を今から準備すべきと 思います。	ご意見は関係部署と情報の共有を 図り、今後の取り組みの参考とさせて いただきます。	無
84	27 頁 7 公共 施設再編整 備に向けた 取り組み方針	学校などの教育施設の延床面積は、 全公共施設の 50%を占めます。空き 教室や統廃合した学校跡地の利活用 など、教育委員会と連携して検討して ほしいです。	教育施設の有効活用については、取 組み方針として掲げておりますが、5 頁 図 3 の公共施設再編整備の実現 に向けた推進体制にもあるように、教 育委員会と連携して検討してまいり ます。	無
85	計画全般	<p>図書館は最も利用度の高い公共施設 です。</p> <p>他市の例をみても良い図書館が開 館すれば必ず利用度は飛躍的に伸び ます。近隣自治体からの集客力も大き く、例えば長野県塩尻市立図書館へは 松本市からの利用者も大変多いとの ことです。松戸市民は、隣の市川市や 金町の図書館へ、更に流山市へ利用者 として出かけて行くのが現状です。 (情なく悔しい状況です。)</p> <p>人が動くということは経済効果にも つながります。</p> <p>図書館はワン・ストップ・サービス が可能な場所です。市民にとって敷居 の低い図書館が行政の相談窓口(交通 整理・案内所)の役割をして 1 人の課 題解決につながり、大人のために役立 つところ、地域の核になる安心できる 居場所にもなれるのです。</p> <p>約 30 年前から長期総合計画の実施計 画に盛り込まれながら長い年月が経 過してしまいましたが、このところ漸 く動き出した、図書館建設計画の実現 に大いに期待しております。</p>	図書館の現状及び今後の計画につ きましては、貴重なご意見として参考 とさせていただきます。	無

86	計画全般	<p>市の現在地点・財政現況・第6次総合計画の延長(人口ビジョン含む)からの視点で策定なら、まず合格の官僚的文書資料であろうが、劇的変化の到来が急接近の環境を確信するなら絵空ごとに近い実効性に乏しい計画と考える。</p> <p>まず、これはあくまで晴天計画に過ぎない。雨天計画を考慮すべき。→長期ビジョンになる程、発生確率が高い大災害に対する防災に対する公共物(ハコモノの役割と備えは現状施設の延長的な改修、建て替えでは果せない。ハザードマップは役立たない。</p> <p>※全国一の千葉県大地震発生確率の高い地域の所在であること。</p> <p>それにより発生する被害、避難個所の長期使用の視点あるのか。</p> <p>※首都直下でも千葉東方沖でも江戸川遡上の津波襲来する予測も必要なのだ。公共物の耐震工事だけで済まない。</p>	<p>本計画の策定にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所における将来推計人口を活用しており、公共施設等更新費用試算においては、市が保有する約1/3の建物(延床面積)について、大規模修繕及び建替えを実施することが困難な状況となる厳しい結果がでております。</p> <p>本市の現状と課題対応の方向性を踏まえ、公共施設再編整備に向けた基本方針を掲げ、中長期的かつ総合的な視点に立ち、公共施設等を計画的に維持管理するとともに、将来にわたり、市民に理解の得られるサービス水準を確保していくための管理に関する基本的な考え方を決めました。</p>	無
87	15頁 4人口	<p>第2章にある自治体経営の基盤になる人口予測について</p> <p>→ベースになる人口ビジョンの基本的考え方の楽観主義に警告する。</p> <p>①出生率の上昇—国の人口基盤の強化をなぞらえた文で根拠なし。</p> <p>国が家族条項など戦前的な生ませる法律など制定しても婚姻にすら抵抗の世代に価値観変らず。子育て施設騒ぎも間もなく終焉する。</p> <p>②転人数の増加—各種施策の効果的展開で15～20年維持させたい意図は理解できるが物理的、論理的にムリだ。供給源になる筈の首都圏人口ももなく減少が顕著になるのは少子化と高齢者の多死が始まっているからだ。</p> <p>各自治体経営陣が揃って人口維持を</p>	<p>本計画は、国立社会保障・人口問題研究所における人口推計をもとに策定しております。</p> <p>人口ビジョンにつきましては、本市の持つ魅力、潜在能力を最大限に活用し、良好な居住環境の整備、経済の活性化により、現在の人口規模を維持していくことを将来展望として掲げさせていただいているものです。</p>	無

		<p>表明するのは勝手だが論理破綻であり、近隣との都市間競争が激化する。因みに2016年全国転入超過数ランキング（総務省統計局）で8位流山市、11位柏市、12位船橋市、13位習志野市、15位市川市となっていて、わが市が魅力発信しても予断許さない。</p> <p>③若年層の転入増加の維持－現在アート志向者の導入はプチ成功しているが、全国的には地方中核都市が若者を吸収し、田園回帰も拍車かかる。</p> <p>④高齢化率上昇の抑制－人生80年時代から100年時代が来るとも云われるが高齢化率の限界は42%と人口研も予測している。高齢者の多死社会にむしろ公共施設は斎場の整備、要介護者増大対応を検討すべきだろう。</p>		
88	<p>19頁 5公共施設等更新等費用試算 27頁 7公共施設再編整備に向けた取り組み方針</p>	<p>5の公共施設更新の費用試算と7の整備に向けた取り組み方針は連動するので所見を述べる。</p> <p>→現在のあれもこれもの事業推進による財政困窮状況の延長により公共施設すべて大規模建替は能力的に不可能である。</p> <p>ならば「複合」では行政サービス拠点と生涯学習や図書館など文化施設、民間活用ではPFI方式などによるまちづくり拠点などの選択肢に向かうのは必然だが具体として「伊勢丹」撤退、縮小の空きスペースへの各種行政・文化施設の導入、松戸駅周辺では同じ「ダイエー」常盤平駅では「西友」など百貨店・スーパーの退流を見定めることも真剣に検討すべきでは。</p> <p>公共施設延べ面積最大の小学校の統廃合に伴う跡地利用も新松戸北の交流会館利用効果をフォローして準備体制が大事だ。</p> <p>跡地では北松戸競輪場撤退を読み込む必要がある。</p>	<p>本計画においては、個々の施設の具体的な計画についての言及は行っておりませんが、No.86と同じく、試算において、市が保有する約1/3の建物（延床面積）について、大規模修繕及び建替えを実施することが困難な状況となる厳しい結果がでておりますので、本市の現状と課題対応の方向性を踏まえ、公共施設再編整備に向けた基本方針を掲げさせていただきました。</p> <p>なお、集約や複合化、民間活力の導入は重要であると認識しておりますので、ご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p>	無

		最大の眼目、相模台の区画整理後の構想だけは急いで座標軸を確立して頂きたい。		
89	計画全般	市民に松戸の財政状況の理解と公共施設への利用愛着を促進する意味で「公募地方債発行」の案件は如何でしょうか。	ご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。	無
90	計画全般	<p>松戸市は東京に隣接し、東京の勤務先に通うサラリーマンのベッドタウンとして発展した千葉県で3番目に人口の多い市である。人口が増えていくにつれて、小・中学校が増え、各地に市民センターができて、その中に図書館分館ができた。住民は気軽に本を借りに行き、少しの子ども用スペースと児童図書もあり、それなりに満足してきた。</p> <p>しかしながら、一番大元の本館が近隣市の図書館本館に比べてあまりにも見劣りがする。</p> <p>私が今回の公共施設再編整備計画の中で、一番大事に思い、早く取り組んで頂きたいのが図書館本館だ。それもただ図書館というハコモノを造ればいいというものではなく、10年、20年先をも見据えた沢山の情報を持っていて、人々の力になれる、人の力を持つ、ような魅力ある図書館だ。自分にあった学校や仕事を選ぶ参考になり、起業したい人、中小企業の人たちの経営力にもなれる。とにかく図書館に行き、スタッフに相談すれば求める本を出してくれる頭脳のある図書館。</p> <p>市長の施政方針の中にも基本目標に、“子育て教育文化を軸とした都市</p>	ご意見は庁内で情報の共有を図り、今後の取組みの参考とさせていただきます。	無

	<p>ブランドづくり”が挙げられている。保育所関係は別として、魅力ある図書館を造ればその目標が概ね達成されると言っても過言ではない。</p> <p>また、教育長の方針の中でも図書館のことが取り上げられているが、私はその文言に大きな拍手を送りたい。</p> <p>図書館の存在が子どもたちの「学ぶ」という素地を身に付ける場所、生き方の見本が沢山ある場所になる、と。素晴らしい市立病院はできたし、魅力ある図書館が出来れば若い父、母親は松戸で子どもを産み、“ブックスタート”を受け、図書館のいい施設を利用して、子育てをしていこうと思うのではないのでしょうか。</p> <p>市の中心的位置に素晴らしい図書館があることは、松戸の文化度を高める一番の効果になることとと思っている。総合管理計画の中では図書館の扱いは少ないが、是非魅力ある図書館を最優先にお願いしたい。</p>	
--	--	--